

輪之内町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成27年2月

令和元年9月 改訂

輪之内町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

また、昨今、児童生徒等が犠牲となる痛ましい事件・事故等が発生したことから、平成30年6月「登下校防犯プラン」が策定されました。

社会全体で、子どもの安全を守るため、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、及び警察庁の4省庁が連携して対応策を検討し、「通学路における緊急合同点検等実施要領」も作成され、関係機関が連携し継続して通学路の安全点検及び安全対策を講じていくよう依頼がありました。

町においても、引き続き通学路及び周辺道路の安全確保に向けた取り組みを行うため、地域及び関係機関の連携体制を構築し、交通安全、防犯対策両面の視点から「輪之内町通学路交通安全プログラム」を策定し、地域全体で子ども達の安全対策の推進に取り組んでまいります。

2. 輪之内町通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を強化することを目的とし、以下の関係者による「輪之内町通学路安全推進会議」を設置し、効果的な安全対策の実現を図ります。

機関・団体名	主な役割	備考
大垣警察署	道路交通、防犯全般 (交通規制、取締り等)	交通管理者
岐阜県大垣土木事務所 輪之内町建設課	道路施設全般 (道路施設の整備、維持等)	道路管理者
各小中学校 各小中学校PTA スクールガードリーダー 輪之内町 教育委員会	児童生徒への指導、教育	学校関係者
輪之内町 危機管理課	交通安全、啓発	交通安全担当

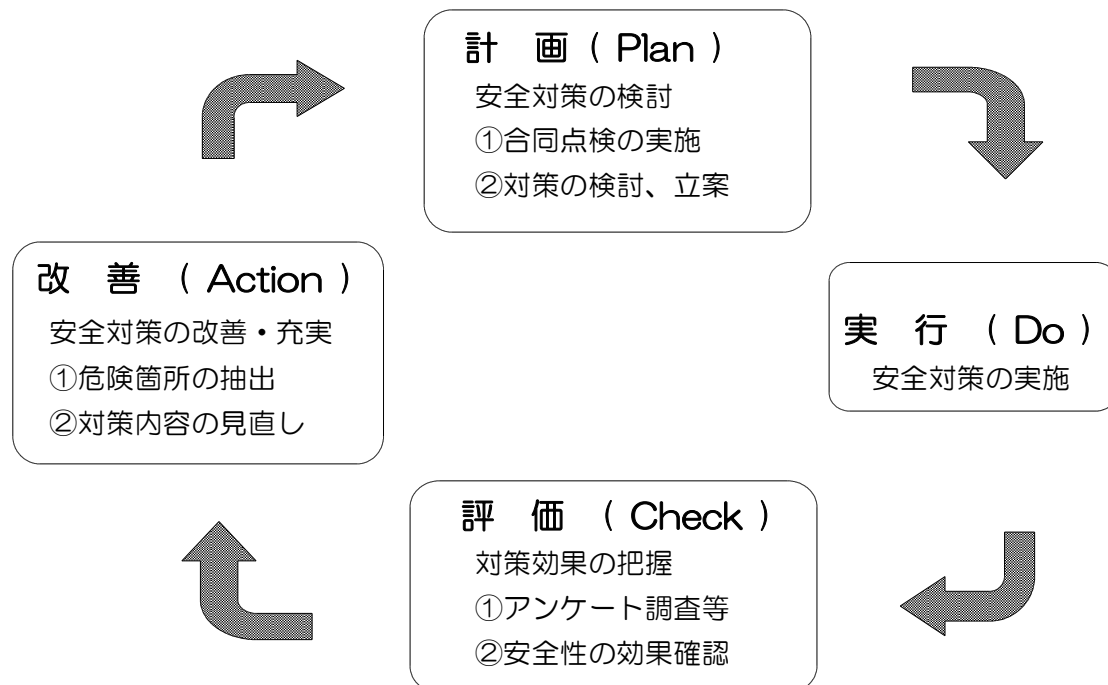
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

通学路等の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続的に実施し、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路等の安全性の向上を図っていきます。

【通学路等安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検 (Plan)

○合同点検の実施時期等

- ・町内の小中学校ごとにそれぞれ一年に1回、安全点検を実施します。
- ・実施時期は、夏期に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・学校、保護者、警察、教育委員会、道路管理者等が参加する合同点検を年1回行います。

(3) 対策の検討 (Plan)

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所ごとに歩道整備や防護柵設置等のハード対策、交通規制や交通安全教育等のソフト対策など必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

対策の実施にあたっては、関係者間で連携を図り円滑に推進できるよう取り組んでいきます。

(5) 対策効果の把握 (Check)

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等は、実際に期待した効果が上がっているのか、保護者や児童生徒等が安全になったと感じているのか等を把握するため、

- ・ 地域住民へのアンケートの実施
- ・ 車両と歩行者の離隔など安全性を測定
- ・ 事故件数などを把握

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、町ホームページ等で公表します。

【別添資料】

- 別添 1 対策箇所一覧表
- 別添 2 対策箇所図